

## 秋川流域病児・病後児保育事業について

病児・病後児保育事業は、あきる野市、日の出町及び檜原村の3市町村間の広域事業として、保護者の子育てと就労等の両立を支援するもので、秋川流域の中核病院である公立阿伎留医療センターの敷地内に整備中の保育室で、平成30年4月から開始します。

事業概要（案）及び今後のスケジュールについては、下記のとおりです。

### 記

#### 1 事業概要（案）

平成28年3月から3市町村で事業内容や負担金の割合などについて協議を重ねており、現時点で運営内容等は次のとおりとなっています。

●開所日：月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く）

※土曜日は、事業を実施していく中でニーズを把握しながら、実施体制の確保も踏まえて検討してく予定です。

●保育時間：午前8時から午後6時まで

●対象年齢：生後6か月から9歳（小学校3年生）まで

●受入可能人数：概ね6人

●対象児童

・各市町村内に住所のある児童を優先として、地域外の児童も対象とする予定です。

・当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていない又は病気の回復期で、集団保育（一時預かり等含む）が困難であり、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童

※感染症の児童の受け入れ基準については、各地区医師会の先生方のご助言をいただきながら、公立阿伎留医療センターと協議を行い決定します。

●職員の配置：看護師及び保育士を配置し、医師は随時巡回とする予定です。

#### 2 今後のスケジュール

●3市町村と公立阿伎留医療センターで詳細な事業内容等の協議を行っていきます。

●各地区医師会から事業運営等に関して指導、助言をいただくとともに、「事業説明会」を開催し、地域の医療機関へ詳細な事業内容等について説明させていただきます。

●秋川流域病児・病後児保育室の設置及び管理に関する条例、及び同施行規則を平成30年あきる野市議会第1回定例会3月定例会議に上程する予定です。

●平成30年3月には、3市町村で事業運営に関する「協定書」を締結します。

●建物の本体工事が12月末で概ね完了し、外構工事等も含めて平成30年1月末に竣工の予定です。その後、備品の搬入等を実施します。

●平成30年3月末には、施設の「内覧会」を開催します。

●平成16年度から秋川あすなろ保育園に事業委託している「病後児保育事業」については、本事業に集約することとして、平成30年度以降は廃止する予定です。

